

令和6年度 第3回河内長野市都市計画審議会 議事録

日時：令和7年1月27日（月）

午前10時～午前11時20分

場所：河内長野市役所 8階

802 会議室

次 第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 審議会成立の報告
5. 議題
  - 議案1 南部大阪都市計画区域区分の変更（諮問）
  - 議案2 南部大阪都市計画用途地域の変更（付議）
  - 議案3 南部大阪都市計画地区計画（小山田西地区）の決定（付議）
  - 議案4 南部大阪都市計画土地区画整理事業の決定（付議）
  - 議案5 南部大阪都市計画下水道の変更（付議）
  - 議案6 南部大阪都市計画道路の変更（付議）
6. 閉会

出席者		欠席者
(第3条第2項第1号)	(第3条第2項第2号)	なし
堀川 和彦	井戸 清明	
林 史隆	西尾 元嗣	
工藤 敬子	奥野 豊	
奥村 亮	嘉名 光市	
宮本 哲	北野 廣昭	
大原 一郎	高比良 昌也	
(第3条第3項)	道端 俊彦	
山本 淑子	垣内 俊夫	
岡田 秀樹		

## 1. 開会

## 2. 市長挨拶

河内長野市長の挨拶は、以下の通り。

令和6年度第3回都市計画審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、平素から、本市の都市計画行政にご尽力を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

また、本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

新たに委員にご就任いただきました、大阪府議会議員の道端俊彦様におかれましては、どうぞよろしくお願い致します。

さて、本日の案件は、「南部大阪都市計画 区域区分の変更（諮問）」の外、付議案件が5件でございます。

委員の皆様におかれましては、幅広い見識に基づく活発なご審議をいただき、本市の都市計画行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶と致します。

令和7年1月27日 河内長野市長 西野 修平

## 3. 各委員の紹介

河内長野市都市計画審議会条例第3条第2項第1号委員、第2号委員、第3項委員の順に紹介。

## 4. 審議会成立の報告

委員16名の内、出席者16名。2分の1以上の出席により審議会は成立。

## 5. 議題

以下の議題について、河内長野市長から都市計画審議会会長に対し諮問書を手交した。

(議案1) 南部大阪都市計画区域区分の変更（諮問）

以下の議題について、河内長野市長から都市計画審議会会長に対し付議書を手交した。

(議案2) 南部大阪都市計画用途地域の変更（付議）

(議案3) 南部大阪都市計画地区計画（小山田西地区）の決定（付議）

(議案4) 南部大阪都市計画土地区画整理事業の決定（付議）

(議案5) 南部大阪都市計画下水道の変更（付議）

(議案6) 南部大阪都市計画道路の変更（付議）

(議案1) 南部大阪都市計画区域区分の変更(諮問)

○事務局から議案書に基づき説明を行った。

○委員からの質問や意見はなかった。

○府案に異議なしで答申することについて、全会一致で決定した。

(議案2) 南部大阪都市計画用途地域の変更(付議)

(議案3) 南部大阪都市計画地区計画(小山田西地区)の決定(付議)

(議案4) 南部大阪都市計画土地地区画整理事業の決定(付議)

(議案5) 南部大阪都市計画下水道の変更(付議)

○事務局から議案書に基づき説明を行った。

○委員からの質問、それに対する応答は以下の通りである。

<宮本委員>

議案4ですが、ちょっと細かな話で申し訳ないんですけども、雨水の処理についてです。遊水池を暗渠にした形で作るということになってるかと思うんですけども、その場所や面積等を教えていただきたいです。

<事務局>

議案書の4-5ページをご覧くださいませでしょうか。図の北側にある緑色の箇所、公園と記載されているところなんですけれども、その北側に調整池を作る予定をしております。そこに向かって、オープンで水路等を作って行って、水を溜めるということで考えております。

<宮本委員>

暗渠で作られるということですか。

<事務局>

暗渠ではなくて普通のオープンです。

<宮本委員>

どれぐらいの面積ですか。

<事務局>

公園の面積は2ヘクタールと書いているんですけども、そのうち約1.2ヘクタールが調整池となる予定です。

<宮本委員>

公園の半分以上が、調整池になるということですか。

<事務局>

その通りです。

<宮本委員>

では、公園としての機能は、約0.8ヘクタールになるということですね。

<事務局>

現在のところは、そういうことで予定しております。

<宮本委員>

公園の面積は0.8ヘクタールになりますよね。それはこの全体の面積の中で、公園としての位置付けが0.8ヘクタールになるのか、それとも、2ヘクタールが公園の面積として位置付けられるんですか。

<事務局>

公園・緑地としては0.8ヘクタール、調整池としては1.2ヘクタール、合計で2ヘクタールを今想定しています。それから全体面積の3%以上は公園・緑地を設けないといけないという規約があるんですけども、そちらは遵守して設計しておりますので、よろしくお願ひします。

<宮本委員>

3%というのは、図の緑の部分になるんですか。

<事務局>

公園・緑地と記載されているところです。

<宮本委員>

もう1度確認です。3%の中に遊水池が占められても、それは規定上問題ないというわけですか。

<事務局>

図の記載上、公園と調整池を、まとめて2ヘクタールの公園というふうには書かせてもらってるんですけども、公園・緑地として3%は必要で、その分についてはきちんと満たしてるということになります。

あと外周部分にも緑を塗ってる部分があるんですけども、そういった部分と公園の0.8ヘクタールを合わせて3%は満たしてるということでご理解いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

<道端委員>

議案書の4-5ページですけども、特殊道路が2ヶ所あるんですけども、これらを設ける意図と、これらの詳細について教えていただきたいと思ひます。

<事務局>

道路につきましては、既存道路との接続等が必要ということで設置を予定しております。

<道端委員>

宅地④に接する特殊道路が、図面上広く見えるんですけども、これの意図は。

<事務局>

法面等も道路として記載しておりますので、そういったところで太く見えてるのかなと思ひます。

<大原委員>

1点だけ要望です。地区計画の中で、周辺の環境や景観に対して配慮するようにと書かれてあるんですけど、建物だけではなくて、将来工場で使う原料や、製造過程で出てくる副産物などを積み上げたりして、周囲から見て景観に影響を与えるようなことがないようにですね、お願いしたいと思います。これはあくまでも都市計画法の中での話なんですけども、実際に企業を誘致する時にですね、そういったところをきっちりと配慮してもらうように、地区計画に記載がないからということで荒らされないようにですね、お願いしたいと思います。

<岡田委員>

勉強のために教えて欲しいんですけども。都市計画道路の大阪河内長野線の以東の方に、都市計画道路として市の野作赤峰下里線があると思うんですけど、今回議案書4-5ページを見る限り、土地区画整理事業のエリアにありながら、この道路の以東側は整備されないという絵に見えるんですけども。

以東の部分の今後の予定などを参考に教えていただけますか。

<事務局>

現在のところ整備の予定はございません。理由としては、住宅街を抜けて区画整理の区域内に繋がってくるんですけども、さらに行くと小学校の通学路等がありまして、そちらの方がまだ歩道等がきちんと整備されていない箇所もございますので、トラック等頻りに通り抜けてですね、交通が通っていくとちょっと具合が悪いということで、現時点では整備の予定はございません。ただ、将来的には考えていかないといけない都市計画道路かなとは思っております。

○市案に同意する旨で答申することについて、全会一致で決定した。

(議案6) 南部大阪都市計画道路の変更(付議)

○事務局から議案書に基づき説明を行った。

○委員からの質問や意見はなかった。

○市案に同意する旨で答申することについて、全会一致で決定した。

議案1について、府案に意見なしの旨の答申決定により、都市計画審議会会長から河内長野市長に対し答申書を手交した。

議案2から議案6について、市案に同意する旨の答申決定により、都市計画審議会会長から河内長野市長に対し答申書を手交した。

6. 閉会